

掛川市教育委員会定例会会議録

教育委員会事務局

会議の名称	平成26年7月掛川市教育委員会定例会			
場 所	市役所南館教育委員会室	作 成 者	教育委員会教育政策室 富田正昭	
開 催 日 時	平成26年7月30日(水) 午後3時00分から午後5時00分まで			
作 成 日 時	平成26年8月15日(金)	次回開催日	平成26年8月27日(水)	
資 料	下記会議次第及び別紙添付資料のとおり			
出 席 者	委員長 委員長職務代理者 委員 委員 教育長 教育次長 子ども希望部長	小野恵美子 山本和子 永田孝明 松浦昌巳 浅井正人 平出行良 佐藤益男	学務課長 学校教育課長 社会教育課長 図書館長 教育政策室長 教育政策室指導主事 教育政策室教育企画係長 教育政策室教育企画係	中根純一 佐藤嘉晃 松本一男 村松武 赤堀賢司 豊田彰規 富田正昭 片山能志晴

会議次第

- 1 開 会

- 2 6月教育委員会定例会会議録の承認について

- 3 教育長の報告

- 4 協議事項
 - (1) 主要施策長期事業計画について
 - (2) 学校給食センター化について
 - (3) 学校評議員の委嘱について
 - (4) 平成27年度使用の小学校教科用図書の採択について
 - (5) 「掛川市いじめ防止条例」について
 - (6) 掛川市美感ホール条例の一部改正について

- 5 報告事項
 - (1) 掛川市内小中学校のあらわれについて
 - (2) 「全国学力・学習状況調査分析委員会」について
 - (3) し～すぽ開館記念イベントについて
 - (4) 子ども・子育て支援新制度について

- 6 その他
 - (1) 次回定例会の日程等について

- 7 閉 会

協議事項

(1) 主要施策長期事業計画について

教育次長から、主要施策長期事業計画について、以下のとおり説明があった。

教育委員会の「主要施策長期事業計画」について、ご説明します。

ひとつひとつの事業について、説明することは控えさせていただき、説明は、概要表で行なわせていただきます。

ここ数年の大きな事業としては、ご案内のように、小・中学校校舎の耐震化について、当初計画より前倒しで実施することができ、昨年度までで全ての校舎の耐震工事が完了しました。総額は、10校で、約17億円がその事業費であります。

校舎の耐震化は完了しましたが、教育委員会として、今後想定される重要な事業が目白押しでありまして、教育委員会内の各課とのヒアリングを行い、この度、長期事業計画概要表としてまとめましたので、協議をお願いするものです。

概要表の見方ですが、一番左側、「連番」の丸数字ですが、市長が施政方針で既に表明したのものや、財政協議が済んだものであります。

各種事業を実施しようとする、当然ながらお金が伴いますので、掛川市の場合、財政課との協議、「財政協議」といいますが、これを行い、次に副市長・市長との協議を行い、その後、最高意思決定機関である「庁議」にかけ、そして議員への説明、「全員協議会」へ報告し、予算化されるという、一連の流れであります。

丸数字の連番のものは、今年度及び今年度以降も予算措置が約束されているものやある程度メドが立っている、というものとお考えください。

1番から13番までは、学務課関係です。

1番の給食センターですが、今年「基本構想策定委託料」として、300万円が予算化されており、丸数字となっております。2・3・4番の中央小・大坂小・土方小の校舎ですが、既に50年以上経過しているため、老朽化による校舎改築事業として、中央小は、2,100万円の基本設計委託料、大坂小と土方小は、耐力度調査委託料が今年度予算措置されているところですので、○数字となっているわけであります。

5番以降13番までも、耐震化ではなく、老朽化に伴う校舎、屋内運動場、それからプールと改築すべきものがずっと続きます。合計すると、事業費は概算で、81億円余となります。

14番から18番は、学校教育課関係ですが、4年に1度の教科書改訂に伴うものと、学校ICT整備事業が載っています。

特に、今年度から、倉真小、大須賀中で指定研究として、ICT活用研究が静岡大学との共同研究が行われていますが、この「学校ICT整備事業」が大きな事業で、現時点で今後、約10億円の事業費を見込んでいるところです。

19番から33番までが、社会教育課所管分です。

19番の横須賀城跡の公有化事業は、今年度から再開され、今年度を含め向こう10年間で完了を予定するものです。

その他、古墳群の整備や3城の城跡の整備事業も課題となっております。

その他にも、体育施設等の解体・整備、集会施設の天井工事等を計画するものです。

南部の幼稚園・保育園の再編が一番下にありますが、26年度のところに一括して載せてあります。これは、こども希望部の所管になりますが、近いうちに、計画策定の後、着手しなければならないものではありませんが、現状では事業の年次計画として定まったものはないことによるものです。

以上説明をさせていただきましたが、教育委員会としては、1番にあります、学校給食センター化事業、21億円余の事業費見込みですが、最優先で事業実施をしていきたいと考えています。

後は、いずれも教育委員会としては、大切な事業であるわけですが、その中でも、校舎・屋内運動場・プールを含めた、小・中学校施設の改築事業と、学校ICT整備事業が、給食センター化事業に続く事業ということで考えているところです。

教育委員会の所管事項に関する予算の編成権及び執行権はもとより、条例制定にかかる提案権等も市長が有していますので、教育委員会がこのような事業計画を決めたから、このとおり事業推進が出来るものでもありません。しかし、合議機関である教育委員会において、承認をいただいておかないと、我々事務局も当局側と協議もできませんので、よろしくご協議をお願いいたします。

委員：幼保再編についてでありますが大東福社会が中心となってどの程度の規模で再編がなされるのか、地域間の問題もあって大変かと思いますが、早急に進めていただきたいと思います。

こども希望部長：この課題につきましては、後程報告事項の中の「子ども・子育て支援新制度について」で触れさせていただきますのでよろしくお願いします。

委員：給食のセンター化事業についてでありますが大規模になると今までの各学校給食のカラーが出なくなり、味が落ちるといったことが懸念されますが、センター化の利点や意義について教えていただきたいと思います。

学務課長：この事業につきましては、次の協議事項「学校給食センター化について」で説明させていただきますのでよろしくお願いします。

委員長：校舎、体育館の改築、改修等の事業は、今後ずっと続くのですか。

学務課長：小中学校合わせて31校ありますし、経過年数もありますので、毎年実施しても30年以上かかることとなります。

委員：学校の建設計画は、優先順位として建築した年の古い順に実施していくのですか。例えば、建築後50年以上経過した学校としては、小学校では中央小学校、中学校では、原野谷中学校がありますが、それらの学校から実施していくのですか。

学務課長：それらの学校は、優先順位に入っていますが、それぞれの学校によって、老朽化の状態や小規模校であれば、きれいに改修されていたりしますので、順番が異なる場合があります。現段階では、中央小学校が一番痛んでいる状況であります。当時の施工は、今のよう技術で施行されていけませんので、耐震は済んでいても、構造など耐力度が落ちている学校も見受けられます。

委員長：小規模校の建設計画については、統廃合の問題がありますが、どのように考えて計画していますか。

教育次長：小中一貫教育や統廃合の課題はありますが、当面、この長期事業計画のとおり進めていきたいと考えています。

委員：二の丸美術館につきましては、優先順位から外されていないのでしょうか。

教育次長：二の丸美術館は、築16年経過してしまっていて、吉岡彌生記念館とともに基本計画を作成してから、進めていきたいと考えています。いずれ実施していく必要があることから、長期事業計画には、入れさせていただきました。

委員：前回の定例会で、二の丸美術館の指定管理について、企画調整課から3年程度前から検討してきたという説明がありましたが、教育委員会としては、初めて聞いた認識であります。今後の方針があれば、定例会で協議すべきであると思います。

教育長：二の丸美術館の指定管理に限らず、色々な課題がありますので、実際協議するまではしないとしても、報告事項の中で、市の情勢や方向付けについての情報を伝えていきたいと考えています。

教育次長：企画調整課の説明によると、行革審の中で話しをしてきたということではありますが、市の内部的に方向付けは示されていても、外部には伝わっていないのではないかと思います。

教育長：事務レベルや担当レベルでは、色々な協議を行っていて、それを教育委員会で報告すべきかどうかの判断をしています。行革審の中には、教育委員会関係の課題が多く挙げられていますが、教育委員会の皆様に報告してきたということではありません。今回、指定管理につきましては、担当レベルで報告してきたということになります。

他に意見はなく、承認された。

(2) 学校給食センター化について

学務課長から、学校給食センター化について、以下のとおり説明があった。

学校給食センター化について説明します。

資料の掛川市学校給食基本構想(案)の「はじめに」では、子どもたちに対する食育は、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育んでいく基礎となるものであることから、食育の推進が重要であるということであります。

学校給食法では、単なる栄養補給と捉えられがちであった学校給食の教育的な意義がより明確にされたこと。併せて「学校給食衛生管理基準」では学校給食の「食の安全」を確保するため、高い衛生管理水準が学校給食施設に求められていることを挙げています。

このように食への関心が高まっている昨今、学校給食に対する課題や本市の現状を踏まえ、将来にわたり安心安全な学校給食を提供し続けていくことを目的として、掛川市における学校給食施設の整備に関し、基本的な方針を基本構想としてまとめました。

今後はこの基本構想のもと、「掛川市学校給食基本計画」を作成し、当面の課題である掛川区域の8調理場の統合整備を行っていくというものです。

1番目に現状と課題ですが、現状としては、市内の学校給食は8ヶ所の調理場と3ヶ所

の給食センターで、幼稚園10園、小学校22校、及び中学校9校へ1日11,000食余を提供しています。

課題としては、4つを挙げています。

課題1は、8調理場とも建築後30年から50年が経過し、厨房機器についても老朽化が進んでいること。

課題2は、西山口学校給食共同調理場以外は建物の耐震性が劣ること。

課題3は、アレルギー対策として、現在は専用の調理室が無いこと。

課題4は、「学校給食衛生管理基準」が求める高い水準の衛生管理に対応するために、調理場を更新する必要があることです。

これらの課題に対応するためには、8調理場を1ヶ所に統合した学校給食センターを整備する方法が最適であると考えます。

表には、現在の8調理場と3給食センターの現状が掲載されています。

調理場毎に建築年月日・経過年数・面積・給食数・対象校を掲載しております。

次にこれまでの経緯ですが、8調理場の統合は平成12年に当時の中学校給食を検討していた「掛川市学校給食検討委員会」から「小学校給食についても早急にセンター方式への移行が必要である。」との提言がされていたことです。

また、平成15年の文部科学省通知では、学校給食の運営について、民間委託等の地域の実情に応じた合理化の推進を求めていることがありました。

以降、整備方針や建設位置などを検討してきまして、本年度は学校給食関係者や学識経験者で組織する学校給食基本計画策定作業部会を立ち上げ、学校給食のあり方も含めて議論を行ってきました。また、調理業務に関連する多くの民間企業や市場関係者からも聞き取りを行い、最新の情報収集に努めています。

整備方針ですが、掛川区域の8調理場を1箇所統合し、6,000食規模の給食センターの整備を行うものです。次に基本理念ですが、1は学校給食の目的です。学校給食法第2条では「学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校における教育の目的を実施するために、次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。」とあり、この目標を達成するための施設整備を行っていくというものです。

センター化の基本方針ですが、5つ基本方針を挙げております。

(1)は安心安全な給食で、「学校給食衛生管理基準」やHACCPの概念に基づいた施設整備を図ること。また、アレルギー専用の調理室等を整備することです。

(2)は食育の推進で、食に関する総合的な教育を推進するため、食育の拠点となる施設を整備すること。また、地場産物の活用を推進していくことです。

(3)は防災機能を備えること。

(4)は環境への配慮をした施設であること。

(5)は経営の効率化についてで、施設整備についても経済効率の高いものを選定していくことです。

以上の5つの方針に加え、市民の食育の推進に資する施設となるよう、工夫していくというものです。

3は法令等における位置づけですが、施設整備にあたっては、関連する法令を遵守するとともに、掛川市の各種の計画等に合致する施設とすることです。

次に施設規模ですが、(1)の対象校は現在8調理場で給食を提供している学校を基本とすること。(2)の調理能力は、将来喫食数推計から6,000食を基本とすることです。

以上が掛川市における学校給食の基本的な考え方である基本構想です。

今後は、この基本構想を基に具体的な基本計画を本年度中に策定し、来年度は基本設計・

実施設計を行い、建設工事に繋げていきます。

説明は以上であります。よろしく申し上げます。

委員：先ほどの学校給食のセンター化の質問につきましては、今の説明で充分理解しましたので、結構ですが、食育を専門とする、掛川市の栄養教諭の数は何人いますか。また、今後増員の予定はありますか。

学務課長：昨年度は、栄養教諭が2名でありましたが、今年の4月からは、5人体制で進められています。栄養士は、県の職員でありまして、県の職員として各調理場に配置されています。食育につきましては、栄養士と学校の先生方が一緒になって取り組んでいます。計画しています給食センターは、さらに積極的に食の情報の発信基地になるように取り組んでいきたいと考えています。

委員：私は、農業に従事していきまして、作ることで食育は、大変重要な教育のひとつであると考えています。食育の重要性として、色や形などを見て選ぶこともその一つであると考えています。子どもの心と体の成長にとって、食育は、大変重要な教育のひとつであると考えています。もっと前面に出して取り組んでいくことが大切だと思っています。

学務課長：地産地消につきましては、市役所の中で、農林課を中心として地産地消推進協議会給食部会という組織がありまして、積極的に地場産品を取り入れていく事業を推進しています。給食に関しましては、生産者と中間に入る卸の方、JAの方、給食センターにいる栄養士が、顔を合わせながら、今年の旬の作物等の情報交換をしながら、できるだけ大きい出荷組織を作りたいと考えています。

委員：アレルギーに関係するのかわかりませんが、市内には、宗教上の問題で、給食に制限がされている児童、生徒はいますか。また、配慮が必要と考えますが、調理する器具なども制限がありますか。

学務課長：宗教上の関係で、給食に制限がされている児童、生徒は、少数であります。基本的には、保護者の申し出により対応しております。

委員：災害時には、一般の市民にも学校給食は、対応していただけるのですか。

学務課長：災害時の対応としまして、水につきましては、大きな受水槽に、2、3日分が確保され、燃料の備蓄や無洗米の準備、さらに屋外でも調理可能な移動式の釜の設置を想定しています。東日本大震災では、ある調理場で、温かいみそ汁や炊き出しによるおにぎりの提供を行い、大変喜ばれた例もあると聞いています。また、給食センターの外部委託業者2社と災害時の応援協定を結んでいきまして、災害時には、社員が優先的に応援に来ていただけることとなっています。新しい給食センターでは、さらに強化をしていきたいと考えています。

委員：文化庁では、世界の国々に日本の伝統的な和食文化を広めていく事業を推進していますが、学校給食でも採用されたら良いと思います。

学務課長：市では、毎月19日を「食育の日」と定めまして、その日の前後で、和食を提供しています。市の特産品であるお茶を使ったレシピもあり、時々提供しています。今後の課題としましては、牛乳と和食が合いませんので、調整をしながら和食を進めていきたいと考えています。

委員：給食の残飯の処理方法について教えてください。

学務課長：市内8調理場の内、1か所は、機械で攪拌をし、堆肥化する処理をしています。その他の調理場につきましては、養豚業者に回収していただき、豚のえさとしてリサイクルしています。新しい給食センターでは、コスト面も含め、環境に良い処理方法の導入を検討しています。

他に意見はなく、承認された。

(3) 学校評議員の委嘱について

学校教育課長から、学校評議員の委嘱について、以下のとおり説明があった。

学校評議員の委嘱について、学校教育法施行規則第49条及び掛川市公立学校評議員設置要綱により、学校評議員に委嘱するものでございます。

今回は、第二小の1校から、任期1年に伴い、別紙のとおり推薦書が提出されました。6名の内、新任は2名で、他の4人は再任という状況です。委嘱してよろしいか、ご審議願います。

特に意見はなく、承認された

(4) 平成27年度使用の小学校教科用図書の採択について

委員長：この案件につきましては、近隣市への影響等を考慮しまして、非公開とさせていただきます。よろしいですか。

ご異議がない様ようでありますので、非公開とさせていただきます。

(5) 「掛川市いじめ防止条例」について

学校教育課長から、「掛川市いじめ防止条例」について、以下のとおり説明があった。

学校教育課です。資料5を御覧下さい。「掛川市いじめ防止条例」についてです。

先月、「いじめ防止基本方針」を公表し、各学校においても、いじめ防止基本方針の作成に入ったところです。このいじめ基本方針については前回の定例会に於いてご説明させていただきました。そこで、このいじめ防止基本方針や、「いじめ防止対策推進法」の基本理念をもとに、保護者、市民及び事業者等の責務・役割を明らかにし、いじめ防止等のための対策の基本となる事項を定め、重大ないじめ問題が発生した場合でも、素早く、確実に対処することができるよう条例を定めるものでございます。

重大ないじめ問題が発生した場合、その問題を調査する教育委員会の付属機関「掛川市いじめ防止対策推進委員会」を設置しなければなりません。それでも収まらない場合は、市の再調査機関「掛川市いじめ問題調査委員会」を設置し、対処しなければなりません。重大ないじめがあってはなりません、万が一の場合、これらの委員会が確実に機能しなければな

りません。そのことを踏まえて、条例の設置に向けて検討を進めていく必要があることを、前回の定例会でお伝えしたところでございます。

そこで、この「掛川市いじめ防止条例」（仮称）ではございますが、その骨子案を示し、市民の皆様からご意見をいただくために、「意見公募手続き（パブリックコメント）」を実施した上で、資料5-1にございます「掛川市いじめ防止条例検討委員会」で検討し、最終的に議会に諮りたいと計画しております。この委員会は、保護者はもとより、子どもの育成に携わる人権擁護委員、保護司、主任児童委員等のお仕事をされている方々で構成し、8月と9月の2回の検討委員会を予定しております。また、裏面にあるようなスケジュールで、年度内中に条例を定めるように進めていく考えでございます。

この「掛川市いじめ防止条例」（仮称）の骨子案ですが、1頁はパブリックコメントの手続きについて、2頁3頁には、条例を定めるにあたって、目的、定義、基本理念、市や教育委員会、学校、保護者、市民の責務、4頁には地域社会の協力、児童等の役割などを、5頁には重大事態への対処や、「いじめ防止対策推進委員会（仮称）」の設置に関すること、6頁は、「いじめ問題調査委員会（仮称）」の設置、組織のことなど、条例に詳しい行政課の担当職員の知恵をかり、また、県や他市の条例を参考に、掛川市が進める「協働のまちづくり」の理念を踏まえて骨子案を作成しております。

以上、この「掛川市いじめ防止条例（仮称）」を定めるにあたって、内容、計画等について簡単にご説明させていただきました。このような案で、条例を定めることを進めて参りたいと考えますが、ご審議の程、よろしく願いいたします。

委員：パブリックコメントについて、少ない様であれば、PTA連絡協議会での意見を吸い上げれば、多く集まるかもしれません。

委員：学校現場の先生方は、いじめを受けている子の情報を発信されていないので、表面上はわかりづらい面があります。

他に意見はなく、承認された。

(6) 掛川市美感ホール条例の一部改正について

社会教育課長から、「掛川市美感ホール条例の一部改正」について、以下のとおり説明があった。

掛川市美感ホール条例の一部改正につきまして、美感ホールにおきまして、本年電子オルガンを購入しますので、電子オルガンの利用料金を新たに定める必要があることから、同条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、別表2 附属設備等利用料金表 中において、最後のページ上から4項目目「ピアノ（CF6）」の次に「電子オルガン 1台 1,020円」を書き加える。というものです。

説明は、以上です。ご協議、よろしく願いします。

特に意見はなく、承認された。

報告事項

(1) 掛川市内小中学校のあらわれについて

学校教育課長から、掛川市内小中学校のあらわれについて、以下のとおり説明があった。

まず、ここ最近のトピックですが、6月23日に土方小の「ラグビー指導講座」が開催された時の記事です。ラグビーワールドカップの会場としてエコパで開催されることを願い、この中東遠地域の小中学校でもラグビーに親しむことができるよう、盛り上げていこうとする取組の一つです。

6月26日には、横須賀小で環境学習として、5年生が「アクリルたわし作り」に挑戦しました。講師は、地元の環境を守る団体の方々に務めていただきました。

7月10日には、北中学校の2年生が「人形浄瑠璃^{ぶんらく}文楽出前講座」という舞台芸術の鑑賞・体験学習をしました。

7月17日には、和田岡小で、地域のお年寄りから昔ながらの遊びを教えてもらい、いろいろ遊び体験をしました。

6月の交通事故であります、小学校3件・中学校0件です。いずれも自転車による車との接触事故になりますが、命にかかわる大きな事故はありませんでした。

6月の非行等問題行動は、小学校8件、中学校13件でした。件数別については記載のとおりとなります。警察等が入るまでの大きな事件は起きておりません。ただ、この中で、心配されるのは、やはりネットトラブルです。中学校でラインによる生徒間トラブルが発生しています。

6月の不登校（月7日以上欠席があった児童生徒の数）については、小学校5人、中学校39人という状況でした。

6月のいじめ問題については、特に、大きな問題として指導・対応に入っている案件はございません。

以上が、掛川市内小中学校のあらわれに関する報告となります。

(2) 「全国学力・学習状況調査分析委員会」について

学校教育課長から、「全国学力・学習状況調査分析委員会」について、以下のとおり説明があった。

学校教育課です。「全国学力学習状況調査分析委員会」を本年度も設け、8月末に国から結果が届き次第、分析を行います。年内には、結果をまとめ、リーフレットやホームページで分析結果を公表する予定です。

(3) し～すば開館記念イベントについて

社会教育課長から、し～すば開館記念イベントについて、以下のとおり説明があった。

掛川市南体育館（し～すば）の指定管理者である掛川市体育協会とミズノスポーツサービス（株）では、8月3日（日）に掛川市南体育館（し～すば）開館記念イベントを開催します。

当日行われるイベントの内容と時間、会場については、チラシのとおりです。

中でもメインイベントは、午後1時30分から元バレーボール女子日本代表の杉山祥子様をお迎えして、ミズノビクトリークリニックを開催します。市内のスポ少バレー6団から、5、6年生42名が参加して実技指導を受けるといった内容になっています。

なお、当日は午後1時30分から開催し、雑賀体育協会会長と松井市長から御挨拶を頂く予定です。教育委員の皆様のご同席を求めるものではありませんが、ご都合がよろしけれ

ば、お立ち寄り頂ければと思います。

以上、8月3日(日)の掛川市南体育館(し〜すぼ)開館記念イベントの開催についてご案内しました。

説明は、以上です。よろしく申し上げます。

(4) 子ども・子育て支援新制度について

こども希望部長から、子ども・子育て支援新制度について、以下のとおり説明があった。

子ども・子育て支援新制度は、平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づく制度で、国は来年4月からのスタートを予定しています。

新制度では、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ「認定こども園」の普及を図ることと、保育の量的拡大と保育需要に応じた受け入れ先の確保対策を求めています。これにより、市町村は平成27年度から31年度までの5年間の保育の量の見込みと確保対策について、地域ニーズを踏まえ「子ども・子育て支援事業計画」を定めることとなります。

計画書は、市の職員で構成される「庁内委員会」と、外部有識者で組織する「子ども・子育て会議」で協議・検討し策定いたします。

これまでの取り組み状況であります。昨年、条例制定と条例に基づく会議を3回開催しました。また、12月から1月にかけて、就学前のお子さんを持つ家庭1,500世帯と、小学1年生から3年生を持つ家庭1,500世帯を対象にニーズ調査を実施するとともに、分析を行いました。本年度は、その分析結果に基づき事業計画を策定します。

事業計画は、第1編の総論と第2編の各論から構成され、2編の2章で量の見込みと確保策を記載します。

策定スケジュールは、「庁内検討委員会」と「子ども・子育て会議」を随時開催し、10月中旬に素案をまとめ、パブコメを経て1月を目途に策定します。

量の見込みに対する確保方策については、取り組み案をご覧ください。0歳から2歳児は保育ニーズに対し受け入れ体制が不十分のため、0歳から2歳児に特化した保育園を整備すること、0歳から2歳児の定員増分は、幼稚園の預かり保育の充実により対応すること、協働保育園も量の確保施設とすること、既存の幼保園は新制度の認定こども園に移行誘導すること、南部区域は既存の幼稚園、保育園を新制度の認定こども園に再編することとしています。

また、ここには記載しておりませんが、公私立幼稚園間の保育料格差解消のため、幼稚園保育料を保育園保育料と同様に、応能負担による保育料とすることも検討しております。

説明は以上であります。

委員：すべてが認定こども園になっていくのですか。

こども希望部長：認定こども園のほかに幼稚園を運営する学校法人が認可外保育園を併設するパターンや、単独の保育園が社会福祉法人のまま幼稚園の機能を持つパターンなど様々な形態があります。

当市は、平成15年度から幼保一元化を進めてきた経緯があります。現在、国が進めている認定こども園の概要が少しずつ見えてきましたので、誘導はしていきたいと考えていますが、運営費や補助金の問題もありますので、それらの事情を踏まえ検討していきたいと考えています。特に南部地域は、人数も減っていますが、幼稚園ニーズから保育園ニーズに変わりつつありますので、幼保再編も含め検討が必要であります。

委員：現在、北部のさかがわ幼稚園や三笠幼稚園は、幼稚園機能のみであります。今後、幼保園化を進めていく意向はありますか。

こども希望部長：今後、市民ニーズ等があれば、検討していく必要がありますが、今のところ事務局サイドとしましては、そのままの形態で進めていきたいと考えています。

委員長：その他、ご意見ご質問はありますか。

委員：その他の報告に入る前に、質問させていただきます。近隣の島田市では、児童の転落事故があり、現在も訴訟が続いています。掛川市では、事故を起こさないための条例又は、文章化したものは、ありますか。

教育長：学校教育においては、条例はなじまないものですから、安全教育を最重要課題に掲げ、転落事故を起こさないさまざまな取り組みを実施しています。具体的には、危機管理のシュミレーション訓練をして転落防止の方策を考えたり、建築面では、窓にストッパーを取り付けたり、屋上に上る梯子は、児童の手の届かない高さに設定する等の配慮をしています。このように、設備面や生活指導を含め、「安全教育の手引き」に細かく規定されていて、これに沿って指導をしています。

委員：島田市の転落事故では、窓側に柵が設置してあり、その上に上って窓から児童が転落し、柵の設置に対して安全の是非が訴訟で問題になっています。

教育長：ある学校では、音楽室の椅子に上ると窓から転落する危険性があるという学校内での危機管理検討の結果、安全を確保するために、窓から外に出られないように手すりを設置した例があります。

その他

(1) 次回定例会等の日程等について

① 8月教育委員会臨時会日程

日 時： 8月8日（金） 午後5時00分～

開催場所： 市役所南館 教育委員会室

② 8月教育委員会定例会日程

日 時： 8月27日（水） 午後1時30分～

開催場所： 大東図書館 会議室

③ 9月教育委員会定例会日程

日 時： 9月30日（火） 午後3時00分～

開催場所： 市役所南館 教育委員会室

④ 10月教育委員会定例会日程

日 時： 10月28日（火） 午後1時30分～

開催場所： 市役所南館 教育委員会室

(3) その他の予定

- ① 第1回人づくり構想かけがわ推進本部会議
日 時： 8月26日(火) 午前10時00分～
開催場所： 庁議室

- ② 第2回人づくり構想かけがわ推進本部会議
日 時： 10月28日(火) 午後3時30分～
開催場所： 庁議室

- ③ かけがわ教育の日
日 時： 11月15日(土) 午前9時00分～
開催場所： シオーネ